
令和4年 第118回(定例)新温泉町議会会議録(第3日)

令和4年9月6日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和4年9月6日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
日程第2 一般質問
日程第3 議案第52号 令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第3号)について
日程第4 議案第53号 令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
日程第5 議案第54号 令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
日程第6 議案第55号 令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について
日程第7 議案第56号 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第2号)について
日程第8 議案第57号 令和4年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算(第1号)について
日程第9 議案第58号 令和4年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計補正予算(第1号)について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
日程第2 一般質問
(1) 4番 澤田 俊之君
(2) 5番 米田 雅代君
(3) 12番 池田 宜広君
-

出席議員(16名)

- | | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|------|
| 1番 | 中村 | 茂君 | 2番 | 西村 | 龍平君 |
| 3番 | 岡坂 | 遼太君 | 4番 | 澤田 | 俊之君 |
| 5番 | 米田 | 雅代君 | 6番 | 森田 | 善幸君 |
| 7番 | 浜田 | 直子君 | 8番 | 河越 | 忠志君 |
| 9番 | 重本 | 静男君 | 10番 | 竹内 | 敬一郎君 |
| 11番 | 岩本 | 修作君 | 12番 | 池田 | 宜広君 |

13番 中 井 勝君

14番 中 井 次 郎君

15番 小 林 俊 之君

16番 宮 本 泰 男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 島 木 正 和君 書記 …………… 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|----------|-------------|----------|
| 町長 …………… | 西 村 銀 三君 | 副町長 …………… | 西 村 徹君 |
| 教育長 …………… | 西 村 松 代君 | 温泉総合支所長 ……… | 西 澤 要君 |
| 牧場公園園長 ……… | 小 野 量 就君 | 総務課長 …………… | 中 井 勇 人君 |
| 企画課長 …………… | 水 田 賢 治君 | 税務課長 …………… | 中 村 裕君 |
| 町民安全課長 ……… | 小 谷 豊君 | 健康福祉課長 ……… | 朝 野 繁君 |
| 商工観光課長 ……… | 福 井 崇 弘君 | 農林水産課長 ……… | 原 憲 一君 |
| 建設課長 …………… | 松 井 豊 茂君 | 上下水道課長 ……… | 井 上 陽 一君 |
| 介護老人保健施設ささゆり事務長 | 山 本 幸 治君 | 会計管理者 …………… | 山 本 輝 之君 |
| こども教育課長 ……… | 中 島 昌 彦君 | 生涯教育課長 ……… | 谷 渕 朝 子君 |
| 調整担当 …………… | 森 田 忠 浩君 | 代表監査委員 ……… | 島 田 信 夫君 |

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第118回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、先日に引き続きまして、3名の方より一般質問を賜っています。いずれも行政運営に関わる重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。なお、休憩中に補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第118回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

日程第1 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、諸報告に入ります。

議長から報告いたします。

去る9月2日の会議以来、会合に出席しています。別紙の議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

日程第2 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、4番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 議長に一般質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目です。防災について。新温泉町国土強靱化地域計画など、町の各種計画の中で、安全・安心なまちづくりを掲げているが、町長は何を基本に安全・安心なまちづくりを推進されているか、具体的にお示しいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。新温泉町は、災害対策基本法などの関係法令や新温泉町地域防災計画、新温泉町国土強靱化計画などの各種計画に基づいて、災害に強い安心・安全なまちづくりを推進しています。国土強靱化計画に掲げている防災施設等のハード整備や防災訓練などのソフト施策の着実な推進を図るため、重要業績指標による進捗状況の把握や必要に応じた計画の見直しを行い、災害に強い安心・安全なまちづくりを進めております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ハード面、ソフト面と両方推し進めてるということでございますけども、先日、日本海新聞の9月2日の記事でございます。こども園防災で町の姿勢をただすということで、町長のほうの答弁で、ハード面の安全対策には限界があるというような記事が載っております。また、町長が2期目に立候補されたときに、洪水浸水想定区域の中で、1,000年に一度の洪水を基本にまちづくりをすること、市街地は10メートル水没することになるので、浜坂地域には住めなくなるというようなことも書かれております。町長が言われている今のハード面というところは、どういうところを想定して、町の防災面に対する推進をされているのかお示しいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハードに限界があるというのは、自然の力にどうしても人間の限界があるという、これは一般論としても、国もそうっております。そういう中で、やはりこの千一とか、五十一とか、いろんなデータが県から出ているわけですけど、それはあくまでも避難のための情報ですよと。これが大前提です。現在、国土強靱化という中で取り組んでいるのが、国からもいろいろ支援をいただいております、橋、生活に欠かせない橋の補強など、こういったものを重点的に今年、前年度も取り組んでいると、こういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今の町長のお話を聞きますと、橋とかそういうものに関しては、ある程度行くとされているというふうに理解するんですけども、これから造るものとか、そういうものに対するハード面の取組についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハードという、そういう大まかな漠とした質問で、ちょっとよく意味は取りかねるんですけど、ハードというのは、例えば建物のことをいうのか、例えば護岸のことをいうのか、もう少し具体的な御質問をいただければと思います。さっきも言ったように、ハードというのにはいずれも限界があるということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ハードに限界がある、確かにそのとおりだと思います。ただ、その前の前提として、備えはすべきだというふうに考えております。それは、当然、町の最高責任者である町長が持つべき一番の僕は姿勢だというふうに考えております。ですので、いろんな町自身、いろんな行政をされております。その中で一つ一つ、これはできる、これはできないというような考えの中で施策をすべきだというふうに思っております。それが町民の安全・安心なまちづくりにつながっていくと。それから、こういう各種計画の中にうたわれていることを少しでも実行することが行政の役割だというふうに思っております。

次に、防災は自助・共助・公助と言われておりますが、これらについての町長の基本的な考え方をお示しいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害による被害を最小限に抑え、早期の復旧・復興につなげるためには、自分自身や家族で備える自助、地域の人々が力を合わせて助け合う共助、公的支援を行う公助の連携が重要だと言われております。しかし、大規模災害の初動時には、行政、消防、警察など公助には数にも限界があり、その数を超える負傷者等の人的被害が出た場合、全ての負傷者等へ対応することは極めて困難な状況もあります。ここ近年、新型コロナウイルス感染症により、地域コミュニティの共助を強化する取組ができておりません。今後も訓練や研修を重ね、自助・共助による地域防災力の充実、強

化に向け、住民の防災意識の向上、防災知識の普及啓発に取り組んでいくとともに、関係機関と連携した公助の活動を充実をしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） それでは、少し自助・公助について質問させていただきたいと思います。

今、町長は自助というお話をされました。これは各家庭だけではなく、各事業所にも当然求めるべきものだというふうに私は理解しています。その中で、率先垂範する町行政、町当局の考え方はどういうふうに考えておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問は、事業所の自助という当然のことだと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 役場も一つの事業所なんですよ。先日の一般質問の中で、500人の職員がおられるというふうに町長は言われました。当然、自助という話になれば、町長はその500人の職員を守る義務があるんです。その点についてどういうふうに考えているかお示しいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消防でも、警察でも、それぞれの業務、役場の職員も一緒です、それぞれ分担された業務があります。そういったものを公的に対応するという側面、さらに、それには自分自身の安全も当然考えてやっていかなければならない、両方の視点が要ると考えておりますが、あくまでも一番には住民の目線で自分がどう対応できるか、自分の役割はどうか、そういったことを念頭に置いて対応すべきだと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 先ほどの冒頭の質問の中で、ハード面という話をさせていただきました。つまり、ソフト面までに行く前にハード面、できることをする、それが自助だというふうに私は理解しています。ですから、当然、役場自身も自助をしないと、今言われる、町長が言われる公助には向かえないというふうに私は思うのですが、町長のお考えを改めてお聞かせいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも公務員という立場で、まず私の場合は公の立場でどう行動するか、個人の立場は次であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 基本的な考え方の相違だというふうに理解させていただきます。今のお話、町長のお話を聞いてみますと、役場の建物とか職員には災害が起こったときに何もないんだと。要するに、災害時に安全に働くとか、身を守ってあげるとか、そういう基本的な考え方がないふうに理解させていただきます。同じような議論になり

ますので、次に行かせていただきたいと思います。

過去の一般質問等で、災害が起きた場合は、人が助けると言われておられますが、何を根拠にこのような説明をされるのか、詳細にお示しいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 根拠というよりは普通の一般的な常識論で、隣の人を助ける、身近な人を救いに行く。これは根拠もくそもないと、根拠の要るものではないと考えておりますが、例えば阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の多くが家族や近所の人によって救出をされています。東日本大震災でも、想定を超える津波が迫りくる中、地域の人たちが声を掛け合って避難することによって助かった方が多くいます。避難所では、避難者同士が助け合って避難所生活を送っているという、そういった状況もニュースでたくさん見かけております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私、考えるに、人が助けるというのは最終形だというふうに思うんですね。それで、先ほど共助・公助というお話。共助の部分、人が助けるというのは共助の部分、それから、公助の部分、この2つだと思ってます。公助が足りない、初動体制は共助、これが重要だということは、これは誰も知っていることだというふうに思っております。その中で、先ほど私、行政、役場のお話をさせていただきました。その中で自助の話させていただきました。施設を安全にしない限り職員を守れないという考え方、これは大変大事なことだと思います。それで、500人の職員、子供がおられる、それから、高齢者の方が自宅におられる、こういう家庭もたくさんあると思います。その中で、じゃあ、行政の中の災害が起きたときに何人の方がここに集まってこられますか。そして、またそういう方は、町長、もしどちらを優先的に職員に求められますか。それをお聞かせいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一人一人には職務があると同時に家庭があります。それぞれの状況に応じた対応が当然取られると。お父さん、家族が非常に寝たきりで動けない、町の仕事に出ることができない、そういう方も当然いるかも分かりません。それぞれの状況に応じた対応があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 町長は災害対策本部の本部長であります。当然その辺のことも考えられているというふうに理解させていただきます。ただ、私の経験から言わせていただきましたら、業務を優先すれば家庭を顧みれない。警報が出れば、消防職員であれば職場に行きます。幼子を一人、二人、家に置いて、それで職場に行かないといけません。それが行政の務めであり職責だというふうに私は思っています。それを、そういうふうなことの可能性を少しでも、少しでも少なくするのが行政の役目だというふうに思っています。それはハード面を充実すること、非常に私は大事だというふう

に思っております。ですから、いろんな意味で、具体例を挙げればこども園、これについては、安心して預けて、そこに預けたら多少の災害でも職場で働けるような、自分の会社を守れるような、自分の家庭を守れるような、そういう少しでもの安心感を与えるのが行政だというふうに私は思っています。ですから、ハード面、できる限りすべきだというふうに思っております。それで、人が助ける、これは最終手段。あまり人が助ける、助けるというような、助けるものだと、公助・共助、当然大事なことです。でも、まず第一は自助、これは行政当局が推し進められているというふうに私は理解しております。当然そういうふうにしないと、先ほど町長が言われましたように、人的数には限りがあります。そういう面からでもそういうふうに思いますので、人が助けるということ、私はすごい非常に他力本願的な言葉に聞こえますので、基本、自助、自分ところは自分で守ると、それから、それに足りないところを公助・共助というような姿勢で町行政を進めていただきたいというふうに思います。

次に、町の台所事情についてです。令和4年度の町の台所事情によると、令和3年度と同じように借金と貯金を取り崩すことで何とか生計を保っているのが今年度の家計の現状です、と記載されております。この状態が続くと、町の財政状況は悪化の一途をたどることになると思うのですが、どのように認識されておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 悪化の一途をたどることはありません。町の台所事情については、毎年、各年の当初予算説明資料として作成しております。家計の現状に置き換えたり、できるだけ行政、財政で用いる専門用語を使わない等、町民の方に分かりやすく伝える内容に心がけております。借金して、貯金を崩す厳しい状況ということの一方、地方公共団体にとっての借金とは、公共事業を実施していく上で必要不可欠なものとなり、事業実施年度の財源全てをその年の収入で賄うことは、本町のような規模の小さい団体では大変難しい状況があります。そこで、借金をする場合も、過疎債等、交付税措置率の高い有利な地方債を活用する等、どこの団体でも借金をして建設事業を行っております。また、貯金を取り崩すことについて、災害発生、不時の支出増加、現在のコロナ対策は、国の交付金に頼るだけでは実施できませんので、そういったものに基金を有効に活用するという意味合いでもあり、決して悪化の一途をたどるという状況ではありません。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） それぞれの解釈で、町長のお答えの中、当然、行政の地方公共団体、特に小さい団体ではそういうふうな政策をされると思います。ただ、地方債とか、そういうものにも限りがあります。そういう中で、2年連続借金と貯金を取り崩すと。ですから、一般家庭に置き換えた場合、こういう言葉が続くとすごい不安になるんですけども、そういう点、改めて町長の個人的な見解でもよろしいので、お考えをお示しいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の課題を解決するために有利な借金をして事業を行うということは、これはもう当然であります。一方で、基金のバランスを見ながら町政運営をやっていくという、そういう基本的な考えでやっているという実態、現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 有利な条件等の借金をするという事は、非常に大事な事だというふうに思います。それから、行政がとどまらないように前に進むこと、これも大事なことであります。ただ、その中で将来的にどんどんどんどん借金が増えて、自由に使えるお金が少なくなるということは、自分で自分の首を絞めるというふうに私は理解しています。ですから、そういうことにならないように、事業も考えながら、そして経費も、要らないお金は使わない、これは町民の方にとってよい話ではなくとも、短期的なお話とかそういうものであっても、1年とか2年辛抱してくださいねというお願いをしながら、町民の皆さんと共に財政状況、その辺を考えながら町を一步一步未来につなげていかないといけないというふうに考えております。ですから、不必要なものは削っていただく、そして、借金を少しでも少なくする、貯金を取り崩さない、その辺を重点的に推し進めていただきたいというふうに考えております。

貯金の状況の中で、財政調整基金残高が、令和4年度は令和元年に比べ3億7,800万円減の16億4,300万円となっていますが、災害等の突発的な支出が必要となった場合、これで対応できるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基金の状況の御質問だと思います。現在、財政調整基金については、その役割として経済の不況や大規模災害の発生といった予期しない収入減、不時の支出増加に備える役割があります。現在のコロナ対策などは継続して実施していかなければならない、また多様化、激甚化する災害への備えも併せ行っていかなければならないと考えております。令和4年度の財政調整基金の残高見込み16億4,300万円は、予算作成時点での予算上の残高見込みであり、決算確定により大きく乖離する場合があります。丁寧に説明していく必要があると考えておりますが、令和3年度決算を終えた年度末残高は22億3,700万円となっております。今後も災害等突発的支出に備え、基金を有効に活用していきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 3年度末が22億円というお話です。ただ、これ当初計画からこれだけ残るといってお話なんですけども、これは、理由はなぜこれだけ残ってるんでしょう。町長、理解されて、どういう内容でこれだけ、当初計画からこれだけの金額になったか教えていただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど澤田議員がおっしゃられた財政のお金の使い方、辛抱し

てもらふところは辛抱してもらえという、そういうお話があったんですけど、現在、各町内、そして区長、こういった方々から地域要望というのがたくさん出されております。それに全部対応したいというのが我々の気持ちであります、そういったこともなかなかできない。いろいろな突発事項に備える必要もあつたりするという中で、皆さんには本当に辛抱をしていただいて対応をしておるとというのが実態です。そういった中、こういった基金残高につながった、こういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 確かに町長の言われている一面があると思うんですけど、逆な一面を見させていただければ、当初予算がいかにかかったか、事業を、逆に言えばしてないか。町民の皆さんに辛抱してもらってる、これは本当に御苦労かけているというふうに思うんです。でも、その中で、先ほど町長言われました、行政だからいろんなことをしないといけない、それが役割だと。その中でこれだけの残高が出るということは、非常に私は不思議でならないんです。当初計画は、当然必要だから上げて、それを入札で安かったから残るんだったらいいですよ。事業をやめて残るんだったら辛抱じゃないですよ。ですから、相反するお答えだと思うんですけど。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 令和3年度の決算状況につきましては、今定例議会で報告をさせていただくということになっておりますが、少し申し上げますと、普通交付税、また特別交付税が上振れをしたというところが、いろんな要因の中で一つ例を挙げますと、そういうところがあるということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 交付税が多くなったという御説明でした。これは、多分コロナ関係等々、経済対策等々の話だというふうに思っております。ですので、これが終わった後、非常に苦しくなるんじゃないかなというふうに考えますので、適正な財政運営のほうはお願いしたいなというふうに考えます。

次に、国からの交付金等の減少が見込まれる中、こども園関係、ケーブルテレビ、リフレッシュパークゆむら、牧場公園のリフト、役場庁舎、浜坂病院の改修などなど、大規模事業がめじろ押しになっていると思うのですけども、長期的な財政計画が作成されておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の財政状況については、基幹財源である町税、普通交付税は少しずつ減少し、経常一般財源の総額として減少傾向が続くと見込んでおります。一方で、歳出面では、少子高齢化の進展等により社会保障、福祉施策に係る経費が増え、認定こども園やケーブルテレビ整備など本町が取り組むべき課題がたくさんあります。事業の選択と集中により限られた財源を効率的かつ効果的に配分、使わなければなりません。今後の財政見通しを見据え、鍵となるのは現在の新型コロナウイルス対応、それ

から、今後とも不透明な状況もあります。十分に財政状況を見ながら基金を活用したりしてやっていかなければならないと考えております。コロナ等感染症対策を含めた多様化、激甚化する災害への備え、未来にわたって町の成長を確保することができる施策に財源が措置できるよう、より効果的、効率的な行財政運営を行う必要があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 長期的な財政計画を作成されておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然立てております。それなくしては運営できません。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 令和3年度収支見通し、財政計画ということでつくっておられます。その中で、令和10年度財政基金、財調残高16億円というような金額も示されております。先ほど言いましたような大規模な事業はこれに入っているのか、非常に私は不安なんです。ですんで、その辺の御説明もまた改めてしていただきたいなというふうに思っております。

次に、認定こども園についてであります。先般の総務産建常任委員会の席上で、私は認定こども園、当初計画から大幅な路線変更をされたんで、全議員に対して説明する必要があるんじゃないかという御質問をさせていただきました。その答弁の中で町長は、民生教育常任委員会を傍聴したら分かるというような発言をされました。その真意を改めてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何ていいますか、一般的な運営のシステムがそうなっておりますので、そのように申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 一般的なシステムということですか。私、いろんな方に聞くんですけども、当初計画というのは必ず年度当初、町長のほうからその年の事業、こういう事業をしますよ、こういうふうにやりますよというお話をして、具体的にはこういうことを考えておりますというようなことで、1年間の行政の進め方を説明していただき、ただ、今回、こども園に関しては、民生教育常任委員会のほうではお話はされております。ところが、総務産建常任委員会のほうの議員に対しては、ほとんど質疑がないままやられております。ですんで、本来は議員全員に説明すべきお話だというふうに思っておるんですけども、そうしないと議員の発言の機会を奪うというふうに思うんですけども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分な論議をできていないということをおっしゃられますけど、これまでから定例会で1人3回はできるという、そういうルールになっております。そ

の中で対応させていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 町長、議員出身であります。定例会で3回の質問ってすごい限られてるんですね。ですから、委員会があって詳細な質問ができる。これがルールだと思います。私、議員に当選した後に、行政と議会のルールしっかり守ってくださいよっていうお話をさせていただいたと思っております。そういう中で、町長はしっかり守ってやっていきますというようなお話もいただいております。ですから、行政も議会も議員も、町をよくしようと思っているのは一緒だと思います。その中で、議員が質問ができない状態、ましてやこれだけ10億円からの予算を使われる話を半分の議員だけができるという状態は、私はいかがなものかなというふうに思っております。ですので、今回あえて時間を割かせていただいて、この質問を取り上げさせていただいていこうと思っております。

まず最初に、町長は日本一のこども園を造ります。それに大型遊具を併設したい等々、すごい大きな夢を語られていました。それで、私も当選後、日本一のこども園、大賛成ですというお話、私自身させていただいてます。私の理想は365日、朝7時から、夜は、そうですね、9時ぐらいまで子供を預けられる、そういう園にしたいなっていう思いがあって、日本一のこども園というふうなことに賛成させていただきました。ただ、当初計画案を今回棚上げされて、耐震構造というふうなお話になっております。その中で、令和4年度の当初計画の浜坂認定こども園の整備が、さきの臨時会において、耐震補強し、0歳児保育のための増築を行うことと大幅に変更されたが、この計画は子供たちや保護者、そして職員にとって、どのようなメリットがあるのかお教えいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の状況で使うということは、自然環境が極めていいというふうな、そういう状況があります。これまで親しんだ地域、それから、海も近い、さらにすぐ横に道路網もきちりとしてできている、そういう環境、すばらしい環境の一つであると、町の中心地でもある、そういうメリットがあります。議員は、水につかる、水につかるの一边倒で論議されていますが、やはり町並み形成という町全体の大きい視点でまちづくりを考える。それから、すばらしい、日本一のこども園というのは、かつて米田議員にも何かそういう話を聞いたことがあります。遊園地も造るべきだ、そういう御意見を聞いたこともあるんですけど、やはり町のこういった数少ない土地をどう生かすか、こういったところが私は大切だと考えております。そういった状況の中で、議員各位にいろんな御意見をお尋ねする中で、現在地というそういう方向を打ち出させていただいた、そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私の質問は、私は子供とそれから保護者と職員という、何がいいのか。地域とかそういうんじゃなくて、そこに行かれる人にはどういうメリ

ットがあるのですかっていう問いかけなんですけども。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 365日、夜の9時まで預かる、そういう保育園の形態、ちょっとそこまでは、やはり家庭、夕方になれば家庭に迎えに来ていただく、家庭に帰す、これが本来の形だと思っております。特殊な方もいらっしゃるわけですけど、やはりそこはよく考えて対応をしていただきたいと考えております。メリット、職員のメリット、なれ親しんでいる、それから、これまでそういった状況の中で、特に水害で被害があったわけでもないわけですね。あえて何か危険だ危険だとあおるような、そういう状態でやることのほうがかえってよくないと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今のお話を聞いていると、子供にとっては何もメリットがないような、というふうに私は感じてしまいます。

それで、ちょっとそのお話から離れて、日本一のこども園、大型遊具、町長これ、町長、言われてなかったですか。

○町長（西村 銀三君） 何て。

○議長（宮本 泰男君） 大型遊具……。

○町長（西村 銀三君） 最後が分かりません。

○議員（4番 澤田 俊之君） 日本一のこども園、大型遊具の設置等々は、町長御自身が発言されてなかったんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ええ、言っておりますし、そういうことを基本に現在の土地を生かしていきたい。現在の土地はいろんな広がり将来考えることができると、生かすことができる非常に大事な土地の一つだと。やっぱり土地利用、神戸に行っても、ポートアイランド、埋立てでやるんですね、みんな土地造って。我が町は危険だ危険だ、逃げろ逃げろ、そういう論法で、じゃあどうしたら生かせるのか、そういう視点がもっとあってもええと思うんです。一番大事なのはそういう点だと私は考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 神戸のポートアイランドのお話しされました。阪神・淡路大震災のとき、あそこの惨状は御存じでしょうか。液状化、救援も行けれなかった、たしか、私は記憶しています。それを見本にされるというのは、非常に私危惧するんですけども、それは置かせていただいて、次に行きます。

平成2年の台風19号の浜坂認定こども園や大庭認定こども園の被害状況、そして、こども園の周辺の被害状況はどうだったか。また、被害があったことに対する対策は取られておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成2年9月の台風19号では、特に久斗川の堤防決壊による

被害が甚大で、二日市、福富地区では床上1メートル近く浸水し、公立浜坂病院も1階部分の浸水により病院機能が停止しました。認定こども園、当時保育園と言っておりますが、被害状況は、浜坂認定こども園の周辺では浸水被害が発生、周辺の浸水は発生しましたが、園舎は浸水いたしておりません。大庭認定こども園については45センチの浸水があったとの記録が残っております。また、平成2年、台風19号の災害発生を受け、被害対策として総延長6キロに及ぶ久斗川の堤防改修の治水工事、治水対策が行われました。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） それでは、その台風19号のお話を少しさせていただきたいと思います。これについては、久斗川の氾濫、これがなければ当然岸田川にその水量が全て行ってるんですね。そして、大庭耕地の水も全て岸田川または味原川のほうに全て流れるんです。それで、久斗川の関係のお話が出ました。大庭耕地のほう、あそここの水は全てほぼ1か所で浜坂地域のほうに流れ出ます。それで、その19号のとき、そこがせき止められました。それで、浜坂営農センター、あの辺床下まで来てたと思います。ですので、あちこちで水はせき止められた状況で浜坂認定こども園の周辺には水が来なかったというふうに私は理解しています。そして、浜坂認定こども園、その近辺まで船が上がったというようなお話も聞いております。これはあまりこういう場でお話しするのはちょっと気が引けるんですけども、基本的に農地っていうのは貯水池と兼ねているという部分もあります。ですから、貯水池を兼ねるというのは、一遍に水が流れ出ないようにあるものだという一面もあるというふうに言われております。その中で、県とかそういうところは、大規模開発するときには必ずその水がいつときに周囲に流れ出ないように、その地域の中、その自分の所有地の中で水をためなさいよというような規制もされております。ということで、水に対しては非常に皆さん敏感にやられていると。それで、今現在、岸田川河口、砂が堆積されております。あの砂が堆積すればするほど、岸田川の水の流れは遅くなります。そういう状況の中で、刻々変わっている状況の中であります。そういう中で、あそこの浜坂認定こども園はそういうふうな状況の中だということだと思っておられますけども、認識は変わられませんか。

○町長（西村 銀三君） ちょっと最後の部分だけ言ってください。何か……。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私の認識は非常に洪水対策には脆弱な場所だという認識なんですけども、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな災害対策、水害対策の一環として、味原川改修も行われました。平成4年から平成26年までですか、かなりの費用をかけて改修されております。一定のそういった対策は取られているという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 味原川の改修は10年に一度の水害だというふうに理解

しておりますので、なかなかその辺の見解の相違かなというふうに思いますけども、そういうことで、なかなか非常に厳しい場所だという認識は、私は変わっておりません。ですから、子供、先ほども冒頭、防災の中でも触れさせていただきましたけれども、職員、自助を求めるのであれば、そういうところの備えは盤石にしないといけないというふうに思っております。

次に、さきの臨時会の浜坂認定こども園の耐震診断の補正予算が認められておられますが、今後のスケジュールが示されていますけれども、図面等は作成されておられるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 耐震診断において現建物構造の耐震性を調査するもので、資料として既存の建築図面を用います。不足する図面がある場合、現地調査により明らかにし、作成します。現段階で図面等は作成いたしておりません。今後に予定する浜坂地域こども園の耐震改修においては、耐震診断による補強計画に基づく耐震補強工事の実施設計図面、補強と併せた改修図面を作成することになっております。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 先ほど町長は、あの周辺一帯の開発も視野にという話もされています。それに図面がない中でこの計画を出されても、議員の立場からして判断材料が一つもないんですね。どういうこども園、これで見せていただいて、私が想像して、先ほど町長言われました、道路も広い道路がある、私はそう思いません。園長とかほかの先生が朝、交通整理されております。それから、いろんなことがあります。ですから、そういう諸課題も検討されてない、それから、増築すれば園庭小さくなる、そうすれば、当然園庭の確保も必要になってくる。いろんな絵が描いて初めてこういう計画は出せれると思うんですけども、その点については。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回のあれは、予算計上の中では、耐震補強工事、そういった図面になりますので、周辺がどうなる、そういう計画は当然その時点において出してくるということで、従来からはそういう方式で、全体像を提示してここだけ今回という、そういう方式ではありません。何か全体像が出さんと説明がつかんぞと言っておられるようなんですけど、その都度、予算計上のときに都度説明をさせていただいておるのが、これまでのルールといいますか、これまでの流れであります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） それは、私の知っている限り、そういうルールは存在しないと思うんですけども、時間がだんだんなくなってきますんで、今のお話、夢ホール、当初3億6,000万円、当初予算が、だったと思います。それが最終的に7億2,000万円。それから道の駅、土地をこの前購入されております。それで、道の駅の当初計画

の関係した議員にお尋ねしたら、当初賛成したらもう後は止めれへんよってというお話も聞いております。ですから、入り口が大事だよ、全体像をしっかりと見てやらないと、議員の職責は果たせないよってという助言もいただいております。ですから、当然これは示していただかないといけないと思います。

次に、町長は、こども園は合併しないと常々言われています。それから、今回の耐震すれば、20年間施設を利用するというふうに言われております。町長は、20年間合併しないおつもりなんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 20年間はもつ、そういう改修をさせていただきたいと。合併問題は、地域での合意形成があってできますから、そういうことは、合併といいますか、統合ですね、その地域との話し合い、状況を見ながら考えていく、そういうスタンスであります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 地域じゃなくって、町の最高責任者としてのお考えをお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域との話し合い、これなくして事業はできませんので、そういう合意形成を基本にやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） それでは、合併はしないと常々言われるとおり、合併はしないという御意見だというふうに理解させていただきます。

○町長（西村 銀三君） 全然違うような。ちょっと、何でそういう結論が出るだい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私は地域の合意形成を基本にしたいと言ったんですよ。どうしてそういう、合併しないという発言ができるんですか。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 従前からずっと合併はしないよってというふうに言われてましたから、常々、住民との合意形成、住民との合意形成。こういうことに関しては、行政が主導しないとできないという中でそういうお話をされるから、私はそういう理解をさせていただいたということにさせていただきます。

○町長（西村 銀三君） 勝手な判断せんやに。

○議長（宮本 泰男君） 静かにしてくださいよ。

○議員（4番 澤田 俊之君） 次に、建設費が3割から5割軽減できるという算定根拠をお示しいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂認定こども園は耐震補強をどう措置すればよいか、本年度

実施する耐震診断で確認することになります。補強内容未定の現段階では、精度を有する事業費を見込むことはできません。補強計画のある大庭認定こども園であっても、建築費は来年度行う予定の工事実施設計により、耐震補強の工事費が明らかになります。現時点で事業費を算定することが難しく、工事費配分は想定であり、算定根拠としてお示しすることができません。しかし、既出事業費想定額の14億円に対する5割から7割の幅を持たせた範囲内で耐震補強施工、浜坂認定こども園におけるゼロ歳児保育室の増築、また、一定の老朽改修を施工したいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

残り時間が少なくなりましたので、整理して質問してください。

○議員（4番 澤田 俊之君） つまり、何の根拠もないということですよ、違いますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これから出すということを言っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） これから出すのを説明で3割から5割という数字を出すこと、これはどうなんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員はよく何でも事前の計画が大事だと、やはり一定の概算の考えを持って提示しているということです。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） こういう数字を、一人遊びするような数字を提示させるのは、行政としていかなものかなというふうに考えます。

次に、当初計画から比べると今回の計画は、安全面からいえば大幅な後退であり、行政責任が追及される可能性が非常に高いというふうに理解しますが、その点についてお考えをお聞かせいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がどんな根拠を持って行政責任が追及される可能性が高くなると。現在ある施設に対して、これまで先人が築いてきた、そういった状況の施設、これ、高くなるって、今既にあるわけですよ。それを耐震化するという安全性、地震対策、そういったものに対応しようとしておるのに、どうしてそのような議論をされるのか、大変ちょっと首をかしげております。

浜坂認定こども園の老朽化、大庭認定こども園の耐震補強の必要性が判明しております。浜坂認定こども園はこれから耐震診断を実施するところではありますが、大庭同様、旧耐震基準により建築された建物であり、何らかの耐震補強を求められる結果が想定されています。老朽化した浜坂認定こども園の地震に対する安全確保のため、所要の耐震補強を行うことは町の責任であると考えております。このため、現園舎の耐震化と併せ

た改修により長寿命化を図り、地震に対する園生活の安全対策ができるよう、来年度からの事業化に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 何を根拠にって言われますけども、日本全国いろんなところで大雨による洪水等々で行政訴訟って、非常にたくさん行われております。当初計画から言わせていただけたら、安全性が低くなっている。第一、浜坂地域の下水処理場の耐水性計画をしてる地域なんですよ、それを忘れていただいたら困りますね。こっこの公共施設は危ないから、こっちは大丈夫だ、私は根拠は分かりません。それで、このこども園で仮園舎、2億円。先ほど財政の中で私言いました。辛抱してもらえる者は辛抱してもらってくださいって。1年だけですから、辛抱してください。これを子供たち、そして、高齢者、福祉に使いますんで、1年だけ皆さん、保護者の皆さん、こども園の子供さん、辛抱してくださいよというのが本来の、一体感を醸し出せる施策だというふうに私は思うんですけども、仮設園舎って、造って壊す、何の将来性も何もないんですけども、その点についてのお考えをお聞かせいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 耐震化するためには一旦場所を移して、仮園舎はどうしても必要になると、そう考えております。最善の策、いろいろ考えたところ、既存の建物を使うとかいろいろ考えたんですけど、やはり最善の方向として仮園舎を建ててやっていきたい、そういうことを結論として出させていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 前の委員会でしたかね、仮設の改修費用は計算しておられません。計算してないっていう答弁をいただいておりますんで、今の町長の御説明を私は納得できません。

次に行きます。鳥獣害の対策についてということで、本年度の被害対策の効果はどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） イノシシ、鹿、被害がたくさん出ておるわけですけど、対策の効果としまして、鹿の捕獲数は年々、捕る捕獲の数は増えております。また、捕獲体制としての捕獲員の数も、昨年と比較して23名増加しております。農林水産被害についてはすぐに効果が現れるものではないと考えますが、継続的な対策を進めることで被害が軽減されていくものと考えております。毎年、農家から報告、集計される被害状況等により、今後も被害対策の効果を検証し、必要な対策の検討、導入を行ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 毎回同じような回答だというふうに理解しております。

同僚議員も言いましたけども、やはり処理施設が稼働して、処理ができて初めてこういうのは成果があると思いますんで、処理施設の日曜日も使っていただきたいと。

それから、あと一つ、これはもう従前から言ってる話です。もう鳥獣害は農林水産課だけの仕事ではありません。町内で死骸が転がったり、いろんな問題が起きています。一応、町民の声に即応できる体制をつくる必要があると思いますので、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥獣被害は農林水産業被害にとどまらず、現在では民家周辺の食害や道路上、交通事故等、生活全般に関わる社会問題として認識をいたしております。今年度から農林水産課で対応している獣害被害対策に加え、役場内の関係課での連絡調整会議を設けております。学校関係や町関連施設での被害状況や対応状況や、死亡した個体の処理方法などを含め、情報交換と共通認識を持ち、住民からの問合せに対し、必要に応じ関係課で連携して対応できる体制を取っているところであります。

○議長（宮本 泰男君） これで澤田俊之君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時30分まで休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時30分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、5番、米田雅代君の質問を許可いたします。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 5番、米田雅代でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

まず、1の浜坂地域の認定こども園の整備についてでございます。

7月20日の民生教育常任委員会で、今後の方針が示されました。浜坂、大庭2園を存続し、仮園舎を建て、2園の耐震改修を行う。浜坂こども園には、ゼロ歳児保育機能を持たせ、2園とも約20年の施設長寿命化を図る。費用は新築に比べ、5割から3割減で、7億から9億8,000万円。ただし、資材の高騰などでかさむ可能性がある。仮園舎は、その費用の中で1億から2億円をかけて、すこやか広場に建て、2園の工事が終了後、壊すと私は理解いたしました。

教育長、町長、私の理解でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月臨時会で耐震費用を決めていただきました。そういう方向で進んでいるということであります。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 8月の臨時議会におきまして、浜坂認定こども園の耐震診断業務委託料の予算を可決していただきました。本当に改めて感謝申し上げたいと思って

おります。そういう方向性を打ち出して進んでいっております、いこうとしています。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） なお、質問の要旨欄で3項目に分けておりますが、それぞれ関連があり、また、同僚議員の質問と重複しておりますので、3項目合わせての質問とさせていただきますことをお含みくださいませ。

浸水対策について、6月定例会で、教育長は50分の1については2.72メートルのかさ上げで対応すると発言されました。今回の計画では、ハード面での浸水対策には触れられず、ソフト面での早期対応、早期避難で安全を確保できると私は思いましたが、町長も同じ認識でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月の臨時議会に先立ち、7月20日、民生教育常任委員会で、今年度に入り、議員の皆様と意見交換を行い、その上で現園舎を最大限有効利用し、いつ発生するか予測できない地震に対応するための耐震補強を中心として整備を行う。要望の多いゼロ歳児保育は、敷地内で整備が可能である浜坂認定こども園でまずは整備するという、浜坂認定こども園、大庭認定こども園の整備方針をお示しさせていただきました。

現園舎を最大限有効利用することになりますので、かさ上げはできません。これまでも整備後の洪水対策として、早期避難を最優先としてきております。現在の園運営でも、早期避難のため定期的な避難訓練を実施いたしており、今後も早期対応、早期避難を基本に、関係機関の連携、近隣事業所等協力をいただきながら、安全対策に万全を期したいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 浸水対策においては、かさ上げなどハード面での対策は取らないとの理解でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今申し上げたとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 早期対応、早期避難で安全確保ができると判断された根拠をお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現園舎で四十数年間、園舎の水につかるというふうな状況になったことは一度もありません。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、早期対応とは具体的にどのような対応をされるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 昨今、天気予報が非常に正確になってきております。そういった意味で、天気予報など、そういった情報をきっちりと捉えて対応ができると考えております。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） 早期対応とは、情報を集めるということだけですか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 情報を集めて対応を考え、実際の行動を取る、こういうことだと考えております。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） では、早期避難とは、誰がどの時点で避難を決断し、どのような体制で避難を開始するのでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そういったマニュアルができておりますので、園の園長を軸に避難活動をするということになります。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） では、判断をされるのは園長。どのような体制で、では避難を開始されるのでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 園長が当然責任者でありますので、園長を軸に対応をやっていただくということであります。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） 浸水、すみません、実際に災害が起こった場合、当然雨が降っております。そしてまた、今度の計画では、ゼロ歳児保育機能も加えられます。スタッフだけで園児を全て避難をさせることは可能ですか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 避難のいろんなマニュアルがあります。そういったマニュアルを基本に臨機応変にやる必要があると考えております。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） では、昨今、雨の降り方が激甚化、集中化、そして突発化しています。世界一のレベルと言われる日本の気象予測技術をもってしても、近年、豪雨被害をもたらしている線状降水帯の予測は難しいそうです。記録的短時間大雨情報の発表もよく耳にします。そのような状況下で、早期避難は可能でしょうか。町長の答弁を求めます。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 緊急時の対応というのは非常に大事だと思っております。そういったためのマニュアルができているということですので、そこは現場の職員の方々の

知恵と協力、こういったものが基本になると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私は、今の町長の御答弁をお聞きして、本当に子供の命を守れるのか、非常に不安を覚えています。私は、現在地での整備という公約をほごにいたしました。先ほど町長から、本当に光栄にも大型遊具を隣に設置して、そういう公園を造るような、そういうような発想を聞いているとおっしゃっていただきましたが、まさにそのように思っていました。

それは、ほごにいたしました。そのきっかけは一人のお母さんからの問いかけでした。現在地では、大雨などの危険がある以上、移転すべき。私は鳥取市の湖南学園が大雨で一瞬にして校舎が水につかったのを目の当たりにしています。避難が必要な場所にこども園があるというのは、いかななものでしょうか。現在の地域の活性化も大切ですが、子供の命を最優先に考えていただきたいですというものでした。私は一生懸命答えを探しました。どうしても、どうしてもそれに対する答えが見つかりませんでした。私も母親でありました。その中で、子供の命を優先する、当然のことだと思えます。町長であれば、この問いに對しまして、どのようにお答えをされるでしょうか、お聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供の命、子供の命ばかりじゃなしに、全ての人の命は大事だと考えております。それは基本であります。基本を考えた上で、今回の御提案をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 命を守ること、町長、これは自治体のトップとして、当然の姿勢ではないですか。基本とかそういうものではなく、町民の命を守り切る、その上でまちづくりは始まるのではないのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民の命や生活、安心安全のまちづくり、これは基本であります。そういった基本を大前提にして、様々な事業が行われているということでもあります。こども園も当然、そういったことを念頭に計画が、これまでから先人たちが考えてやってきた、そういう事実がある。私は事実は大事にしたいという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先般の河越議員の答弁の中で、町長は、河越議員は危ない、危ないとよく言われますが、毎日洪水が起こるわけではない、もう少し前向きに未来志向で考えてほしいと発言されました。この発言自体、反問権が認められてない以上、そのルールに抵触するのではないかなというような気はいたしました。この発言の真意をお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 未来志向、前向きな論議が欲しいと。バックするような論議しても、4年間、5年間ずっと同じような論議をされてきたということを、反省の上において未来志向という、そういう表現をさせていただいたということです。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 居組の孤立化問題、和泉谷残土処分場の8号岩滓堰堤問題、そして、このこども園問題等への町長の対応を危機管理という視点から見ると、非常に不安を覚えます。

また、先日、浜田議員の答弁の中で、耳を疑うようなことをお聞きいたしました。浜田議員の質問の、相撲の町、新温泉町についての中で、町長は、3月、応援に行ったと答弁されました。今年3月、大阪で開催された大相撲の春場所に、郷土の力士を応援に行ったということで間違いありませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行ってまいりました。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 浜田議員も、今年、4年7月発行のそらいろ通信第3号に、3月の春場所で応援させていただき、との記述がございました。2人が行かれたのは、3月13日日曜日と推測できますが、町長、間違いございませんか。

○議長（宮本 泰男君） 米田議員、今の件は通告外ですので……。

○議員（5番 米田 雅代君） 危機管理の問題で、これは関連問題だと思っておりますので、お聞きしております。お許しいただきたいと思いますが。

○議長（宮本 泰男君） 危機管理について、町長、答弁をお願いします。

○町長（西村 銀三君） 危機管理というか、当町には相撲の町ということで、現在、力士が3名おります。そういった方々の声援に行ってきたということで、危機管理といたしますか、ちょっと視点がずれてるんじゃないですか、質問が。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 3月13日はコロナのまん防が発出されており、県をまたがる移動が制限されていたと思います。また、今年度の予算が決まる3月定例会の会期中でもあります。幾ら郷土の力士の応援とはいえ、町の最高責任者である町長と、片や議会の民生教育常任委員長の2人が、コロナの感染状況のひどかった大阪へ同行された。町長、感染のリスクはお考えにならなかったのでしょうか。万一、感染されたらどうなるのかお考えにならなかったのでしょうか。感染しなかったから構わないだろうでは済まない問題です。万一のときには議会が開かれず、予算が決まらず、町政に穴を開けることも十分考えられます。私は、これも危機管理の問題だと思っておりますが、町長の認識を伺います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんなお考えがあると受け止めておきます。

○議長（宮本 泰男君） 通告書に基づいて質問してください。危機管理は入っておりませんので、十分注意して質問してください。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 議長、大変申し訳ありませんでした。

ただ、これは本当に、町長がどのように危機管理考えてらっしゃるのか。町を守る、これは、私は、町長の一番の責務だと思っております。その点でこれをお聞きいたしました。質問をお許しいただき、感謝しております。ありがとうございます。

さて、2園存続についてですが、町当局は、今までその根拠として、令和元年10月に出された町教育委員会の見解を上げています。2園はそれぞれ存続すべきであると考えます。そのためには、それぞれの園に特色を持たせ、園児の確保に努める必要があるということです。決して2園存続ありきではありません。この見解を素直に読んでみると、2園存続には、園児の確保が何より必要であるということです。教育長はどう思われますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員会の中で浜坂地域の認定こども園について議論を重ねてまいって、その在り方について示させていただいています。園児の確保ということで、いろいろな努力をしていくべきとは思っております。2園存続ということで、それぞれの園に特色を持たせた園を存続させていくというような報告をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 園児を確保するためにそれぞれの園に特色を持たせるということであり、教育長の解釈は少し、私にはずれているように思います。現状の園児数、出生数から考えると、統合は前向きに検討しなければならないと思います。私は、統合されて1園とし、分散しているマンパワーを集中させ、充実した保育体制を構築すべきと思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米田議員、統合の件ですか、御質問は。統合問題については、これまでから2園残すという、そういう方向を打ち出しております。地域で子供を育てる、これが大前提だと、そういうことです。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 町長にとり、浜坂認定こども園の改築は、若い人たちに住み続けてもらうためのまちづくりの中心を果たす施策であったと私は考えておりますが、違いますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） こども園の新築によって、より、現在、鳥取に住んでいる方も新温泉町に住んでいただいて、働くのは鳥取、いろんな自然環境は素晴らしい町です。そういった立地を生かしたい保育園、新しい保育園ができたらいいな、そういう思いの中で提案させていただいてきたんですけど、米田議員をはじめ、反対をいただいて今日に至っておるといふ、残念な状況であります。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） このたびの方針転換は、町長があくまでも現在地にこだわったためとしか考えられないんですが、なぜそこまで現在地に固執されるのか、その理由をお聞かせください。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 地域の方々、いろんなこれまでからの署名、それから検討委員会の結果、それから自治連合会のそういった要望。逆に、何で反対されるのか、よく分かりません。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） 町長、サイレントマジョリティーという言葉をお聞きでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） よく存じております。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） 声の大きい人の陰に隠れて、物を言わない多数の町民の方たちがおられます。時に耳を澄ませてその方たちの声を聞き、その方たちに寄り添おうとしない限り、町政はゆがめられます。町長はその方たちの存在、サイレントマジョリティーを意識されたことがありますか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 十分意識をさせていただいておりますし、そういうことで2期目も票をいただいて、この席に立たせていただいておりますということだと考えております。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） たった20年間の施設長寿命化を図るために、現在地にこども園を残すために、町長は今、7億から9億8,000万円を使おうとされています。町民からお預かりしている税金です。本来、町民の皆さんのサービスの向上のために使うものだと思います。この費用は、町長、無駄遣いだと思われませんか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 当初計画を米田議員以下、賛成していただければ、もっといい使い方ができたのかなと思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） これだけの豪雨被害があちこちで起こっております。ま

ず、町民の皆さんの、子供たちの命を守ること、守り抜くこと、それが私は町長の、トップとしての何よりも重要な仕事だと思っております。その中で、先ほど早期避難につきましても、非常に難しいのではないかと。であるならば、そのような状況に陥らせないために、できるだけ避難をしなくてもよい場所に新しく建てる、それが私は一番の早道だと思っております。浜坂地域のこども園は、統合して、避難しなくてもよい場所に建てる。マンパワーを集中させ、ゼロ歳児保育や病児・病後児保育など、保育環境を充実させる。そして、今現在あるこども園は解体をさせて、浜坂、大庭地域の中央公園として町民の皆さんにお使いをいただく。町長、発想を転換していただませんか、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 論議はこういう状況で来ております。臨時会で可決をさせていただいておりますし、そこは議員も理解をしていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 町長、勘違いなされないでください。議会が認めたのは、あくまでも浜坂認定こども園の耐震診断に対する予算を認めたただけだと私は理解しております。

次に移らせていただきます。次に、2の人権と共生のまちづくりについてでございます。

7月14日に、令和4年度第1回新温泉町人権セミナーを受講いたしました。演題は、「水平社宣言を光に」差別問題、人権問題が問うていること。講師は、部落解放同盟鳥取県連合会副執行委員長、坂根政代氏でございました。非常に感銘を受けました。坂根さんの歩んでこられた足跡をたどりながら、最後を水平社宣言で話を閉じられました。何も知らなかった坂根さんが、毎日挨拶を交わしていた方から、家はどこを尋ねられ、答えたら、気まずそうにされて、翌日から道を変えられるようになった。バスの中で、どこで降りると聞かれ、答えたら、会話がぱたっと止まってしまった。看護婦になろうと家を離れ、寮に入っても、出自は追いかけてきた。退学し、結局、家に引き籠もるようになった。そんな坂根さんを救ってくれたのは、友人が勉強会に誘って連れていってくれたこと。差別から逃げるのではなく、きちんと向かい合い、差別について学ぶことだった。改めて学びの重要性に気づきました。

本町はどのような形で人権教育を進めておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人権教育、人権宣言の町ということで向かって以来、町民挙げてそういう活動を、運動をさせていただいておるということですが、この進め方の状況ですけど、まず「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれた人権宣言と言われている水平社宣言には、差別をなくすために、当事者自らが団結し、行動を起こす必要があるという決意が刻印されています。差別は、されるほうが悪いのではなくて、差別

するほうが悪いのです。今年、全国水平社創立から100年がたちました。長い年月が経過するのに、差別は解消されていません。平成28年12月に施行された部落差別解消推進法が、現在もなお部落差別が存在していることを認めた法律であります。新温泉町では、人権が尊重され、誇りが持てるまちづくりの実現のため、人権推進室を中心に、各部署で人権施策に取り組んでいます。人権推進室では様々な団体と連携し、町民の皆様を対象に人権講座、人権学習会などを行うなど、人権教育や啓発事業を進めています。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 広く学びの場を提供することも大事だと思いますが、先ほど町長が言われたみたいに、日本で初めての人権宣言、水平社宣言がなされてから、今年で100年でございます。深く学べる場も必要ではないでしょうか。部落問題を深く学ぶことは、大変意義深いことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人権宣言の町ですから、当然だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 平成17年に、先ほど町長もおっしゃられたみたいに、本町は人権啓発条例を制定し、その推進に様々な力を注いでこられております。現状をどのように評価されますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前は見過ごされていた様々なハラスメントが人権問題として認識されるなど、人権尊重の意識は高まっています。しかし、ネットやチラシなどによる誹謗中傷、新型コロナに関する人権侵害や偏見などの人権問題が起きています。当町では、差別をなくし人権文化をすすめる町民運動と称し、8月を人権推進強調月間として、住民の皆様と共に啓発を行っております。また、8月を中心に、各地区で人権学習会を開催していただき、広く人権文化を推進しています。当町のように各地区を回り、人権啓発に力を入れている町は、県下でも多くありません。人権学習会や人権セミナーなどで正しい知識を持っていただき、人権意識を高めていただくと同時に、差別を見抜き、間違っている人に間違っていると指摘することのできる人、そのような人からほかの人へと、町全体の人権意識の高まりにつなげたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 水平社宣言の中に、「人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする」という文言があります。坂根さんは、ここに光を見いだされたのです。人間を尊敬するということは、自分も、そして、全ての人がひとしく人間として権利を有することを認め合うことです。差別に苦しみ、同情や哀れみを拒み、闇に沈んだ坂根さんを救い出したのは学びであり、水平社宣言でした。同じ命を持った、同じ世界に生きる一人一人を大切にすることによって、温かい社会をつくる、これが坂根さんの、人

間を尊敬することによって自ら解放せんとするというものであり、この考え方は、まさしく人権意識だと私は思います。

新温泉町に、同じ命を持った、同じ世界に生きる一人一人を大切にすることによって、温かい社会をつくる、そのような人権意識は根づいているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一人一人の思いの中で根づきつつあるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 選挙のたびに、この町はおかしくなる、そんな町民の嘆きを聞きます。何のことですかとお尋ねすると、昨年春頃からかな、新温泉町から出て行ってほしい5人の町会議員、そんな無記名の怪文書から始まり、町会議員の相撲番付表、うわさの真相、温泉民報、住民の会の意見広告等々が勝手にポストに入れられたり、新聞の折り込みなどがされて出回った。明らかに誹謗中傷の類いとしか自分には思えなくて嫌になる。これが本当に人権宣言をした町であっていいことかなと言われました。町長はどのように思われますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人権、一人一人の人権を大切にしていって、それが大前提であります。そういった行為が起きないように、一人一人、町全体としても取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） それでは、9月1日の一般質問の答弁の中で、河越議員のチラシについて、うそを書いてもらったら困る、訂正文を出してもらいたいと発言されました。また、9月2日の答弁では、ふるさと納税に対して、町には正職、会計年度職員を合わせて500人の職員がいる。知人1人ずつ声をかけさせたら500件できるとの発言がありました。これらの発言については、町長、どう思われますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 町長の人権に対する認識から考えられて、この発言をどのように思われますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 意味が分かりません、質問の。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 人権宣言をされたこの町のトップですよ。河越議員のチラシについて、うそを書いてもらったら困る。私は読ませていただきましたけど、それこそどのような判断をするかということは、議員一人一人が判断をするわけです。そ

れについて私たち議員は、町民の皆さんにも、また、この議場でも訴えさせていただきます。訂正文を出してもらいたい、私は、到底これは許容できる発言ではありません。また、職員に対して、職員たちが、いや、町長、これはぜひともふるさと納税増やしていきましょうよ、私たちも頑張って一人一人声をかけさせていただきますとの、職員のほうから提言があるのであれば、それは私は許されると思います。ただ、これが町長がこの議場でそのような答弁をなさったということは、これは強要になりませんか。私は一種のパワハラに値すると、パワハラ、もっとあれですかね、すみません、ちょっと言葉が出てきませんが、パワハラに値すると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個人によって受け取り方は様々だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、発言ではありませんが、浜田議員の質問の際には、完全に眠っておられて、答弁ができず、教育長が代わりにされました。このようなことを取り上げる失礼をお許してください。ただ、この一般質問だけではなく、御一緒させていただく様々な会議場でも居眠りされる姿をお見かけいたします。町長職が激務であることは承知しておりますが、緊張感の欠如を指摘で済まされるような状態ではなく、体調面の問題ではないかと案じております。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御心配していただきありがとうございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、体調面は問題はないということの認識でよろしいでしょうか。

では、緊張感の欠如、または議会を、また様々な会議を軽視されているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あまり飛躍した論議をここでするのは避けたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほどの無記名のチラシやら、誹謗中傷としか思えないようなチラシが出回っていると申しました。この案件をこの場で取り上げることが適切なのか、私の中で今、このときですら迷い、ちゅうちょいたしております。ただ、到底見過ごすことのできない、決して見過ごしてはいけない案件だと思います。性犯罪は絶対許さない。ナンパ講座塾生の歯科医、名前を伏せます、女性に乱暴で逮捕。括弧書きの中に、ある町会議員の名前が書かれ、長男と記されておりました。何年も前のブログが何のために町なかで配られ、言い触らされるのでしょうか。その議員の御家族や議員の名誉をおとしめ、議員としての発言力をそぐためのものなのか。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田議員に申し上げます。

○議員（5番 米田 雅代君） 身が震えるほどの怒りと悲しさが押し寄せてまいりました。

○議長（宮本 泰男君） 簡潔にお願いします。

また、通告に沿って質問をしてください。

○議員（5番 米田 雅代君） 人権の問題で……。

○議長（宮本 泰男君） 個人的な私生活についての発言は認められませんので、注意して質問してください。

○議員（5番 米田 雅代君） じゃあ、このチラシについて、一つだけ言わせてください。

この子は逮捕されましたが、無実です。性犯罪が行われたマンションの一室に入った事実すらもないことが証拠上明らかになったため、不起訴処分となっています。こんなことが横行している新温泉町です。教育長は、常にふるさと教育が大事、一度外に出ても帰ってきてもらえるようにしたい、誰一人取り残さないとおっしゃっています。本当に帰ってこられるふるさとなのか。

町長、教育長の見解をお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君、簡潔に。

○議員（5番 米田 雅代君） 失礼いたしました。

誰一人置き去りにしない、一人一人が大切にされ、みんなが違っていることが大切にされる、そんな温かい新温泉町を目指すべきだと思いますが、町長と教育長の見解をお聞きして、私の一般質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米田議員の家の近くには文化会館があります。私も事あるごとに参画して、人権学習をするようにしております。そういった意味で、旧温泉町にはこういった流れはなかったんですけど、合併後、すばらしい状況であるということも感じておりますし、そうあるべきだといつも思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いつも申し上げてますように、本町の教育、本当に私自身もですけども、やはり一人一人が大切にされる教育ってことは、本当に大事にしたいと思っています。子供たち、それから大人、みんなそれぞれ一人一人がいろんな特性を持っておりますし、その個性が生かされる、その違いがやっぱり認め合える、そういう社会になっていかないと、一人一人が大切にされる社会にはならないというふうに思っています。

やはり私たち大人が人権について、本当に向き合って考えて、自分ならどうするか、こういうことに出会ったときに、自分ならどういう行動を取るか、そういったことを日頃からいろんなことに視野を広げて考えて、いろんなことに対して自分の取るべき行動、そういった実行力のある、実践力のある人を、子供たちには育ててほしいというふうに

思っています。ですから、大人についても、やはり自分はどうその問題に対して行動するか、どういう考えを持つか、そういったことが非常に大事になると思っています。本当に一人一人が大事にされる、そんなお互いを尊重し合える温かい町になったらいいと思っていますし、そういう人間でありたいと思っています。

○議員（5番 米田 雅代君） ありがとうございます。

○議長（宮本 泰男君） これで米田雅代君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。11時30分まで休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時30分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、12番、池田宜広君の質問を許可いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） このたびの一般質問、最後となりました。町長、お疲れとは思いますが、きっちりした答弁をお願いしたいと思います。

町の今後の方向性についてということでお伺いをいたします。

昭和50年代を境に人口が、この町ですけれども、減少が続いて、町の体力も当然年々と下降しているというのが現状だということはお分かりだと思います。昨今は一極集中の東京都でさえ人口減少に転じているというデータも出てきておりますので、各市町それぞれいろんな施策を考え、生み出しながら、人口減少に食い止めをする方向で頑張っているようですけれども、どうしても止まらないというのが現状であるということからして、これ、どういうふうにしたらまず人口減少が抑えられるのかということ、どういうふうを考えているかということをお伺いをしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この人口減少問題、当町のみならず、全国全部の市や町で共通した課題だと、一部、人口が増えている地域もあるわけですが、共通課題、大きな課題だと考えております。平成17年に合併した当初の人口が1万7,400、一昨年の国勢調査では1万3,300でありました。約、この15年間で24%減少いたしました。そういう中で町の、本当に人口減少をどうストップさせるか。何よりも町の特徴、我が町のテーマである海・山・温泉、これをどう生かすか。そして、その柱である人、こういった海・山・温泉、そしてそれを生かす人の力、この関わりをどう構築するか、ここにあると考えております。人口減少への対応策として、基本的には出生数を増加させることで人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えようとするものです。

2つ目として、今後、ある程度の人口減少は避けられないことを前提に、政策的に転出抑制、転入増加を図る。そして、この2つを同時並行して進めることが非常に重要だ

と考えております。

そのような観点から、本町では、転出抑制と転入促進を施策の方向性として定め、転入、転出の均衡、移動ゼロによる人口減少への歯止めを阻止することを目指しております。さらに、中長期的な視点に立ち、出生数の増加による自然増を目指すことといたしております。今年度からスタートしました第2次新温泉町総合計画後期基本計画においても、本町の豊かな地域資源を生かし、時代の流れ、地域課題に応じた施策に的確、かつ、柔軟に取り組むとともに、人口減少克服への力強い一歩を踏み出すため、本町の最重要課題である人口減少問題を柱とした対策を重点戦略として定め、戦略的に取り組むことといたしております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 目標、計画はお聞きました。よく言葉の端々に、希望する仕事がないと、いい仕事がないという表現が各所で耳にすることが、町長もあろうかと思えます。希望する仕事というのが、仕事がないではなくて、希望する仕事がないんでしょうね。転出は致し方ない部分も、何か思いがあって出られると。転入ということは、イコール仕事、この町でなくても近隣の市町でもいいですけども、仕事、近畿圏と中国圏との違いで、時給の差も100円以上というようなことで、一番厳しい立地条件に、ある意味置かれてる町であるなというふうに私は思いますけども、希望する仕事をどう見いだしてあげるかと、転入者に。そういったとこの策というか、アドバイザーみたいなことは考えられてませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつて私が高校時代では、希望する仕事というよりは、自営業がたくさんありました。町内見ましても、商工会員がどんどん減っております。かつて浜坂町内、一度調べたことがあるんですけど、個人の自営業が約300近く減ってありました。駅前からずっと調べていったんですけど、非常にそういう希望する職種がないというより、大型店の進出であるとか、鳥取との距離が道路網整備で近くなるとか、そういった関係で、雇用の流出、売上げの減少、そういうものが顕著になったという、そういう背景があると思っております。

それにはどうしたらよいか。基本的には自営業、小型店が減った、減少の大きな原因は、国の政策、大型店舗法の見直しにありました。大型店舗立地法に変わってから、急速に小売店、小型の自営業者は減っていった、そういう背景があるわけですね。そういったことを克服するためにどうあるべきか。議員が言われるように、希望する職種、手に技術のある職種、例えば散髪屋とかパーマ屋であるとか、自動車修理であるとか、そういった業種の方々は現在も頑張っているらしいんですが、物販、物を販売する業者については極めて減った。そういう意味では、薬局一つとっても従来の薬局も町内に、本当に激減しました。そういう流れをどう反転攻勢ができるかなと、極めて難しいなと。

それから、今、IT、ITということで、インターネットを使ったりしたいいろんな仕

事、商売が成り立っている。これも、しかし、大手が席卷してきつつある、そういう現状があります。いずれも非常に難しい状況があるということでもあります。しかし、それにも負けず、やはり我が町の、例えば観光、こういった温泉を活用した観光の強化、それから、海も非常に厳しい状況、雇用は大変、外国人船員を入れたりして厳しい状況はあるんですけど、昨今、非常に厳しいながらも頑張っていっちゃいます。それから農業、それから林業も含めて、我々の町には考え次第では未来は開けると、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 自営業が減ったのが国の施策等ということをおっしゃられましたけども、ある意味、私も一経営者として帰ってきたわけですけども、あるが因果でっていうの、よくありますよね。田んぼがあるが因果で、せんならんとか、おやじがしとるけん、せんならん。それがある意味のリスクがあって、出た者が帰ってこない。ハイリスクで、もうハイリターンであればしようとすると思うんですよ。なかなかしにくいのが現状の、町の商店っていうのは厳しいと思います。僕の言葉で言うならば、客待ち商売というのは非常に厳しいと思います。反面、うちの場合ですと、北海道であっても沖縄のほうでも出稼ぎに行けるというのは、ある一つのプラスではないかなというふうに考えておりますけども、その辺を、ほかの市町のことは私は基本、言いたくはないんですけども、でも、養父市にYタウンというところがあって、小さい店舗を多く集めたりして、地元の商店とかを集めたりしてやっている大きな、ナフコがあったりはするんですけども、そういったのを大型店、大型店と言うならば、そういった施設の展開も町の施策のうちの一つに入れて、長期計画を立ててやるというのも一つではないかなと思いますけども、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見いただきました。検討に値すると思っております。様々な方法があると思いますので、また議員の御意見を生かしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 集合させればいいのかといえばそういうわけではないですけども、1つの行動で2つの物を買えるとか、3つの物を買えるとか、施設があって見れるとか、そういったのも一つの仕事の効率化であったり、住民の希望のサービスの提供という部分にはならないのかなというふうに思います。

今回の一般質問の中で、浜高の存続は必要不可欠だということが、町長の言葉で、浜高の存続は必要不可欠だということを申されました。今の言葉で言うなら、今はでしょというふうにクエスチョンがつくんです。というのは、昨年度、一昨年度、この町で生まれた子供たちが全員行ったとしても、今の定員には満たすことはできないと。ならばどうしたらいいかということを町長はお考えされたことはありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜高問題についてということでもいいんでしょうか。

現在、県教委が浜高の将来的な在り方、令和8年度までは現状でいくということ聞いております。それ以後の計画につきましては、今後、県教委がまた追って審議会を設ける中、発表されると思っておりますが、現状で既にいろんな改革に取り組んでいる高校があります。隠岐島の島前高校、それから、兵庫県内にも小中高一貫であるとか、そういう一貫校の例も出てきております。そういった高校の特色をどう打ち出していけるか、そこに将来かかってくると思っております。そういった意味では、県教委もいろんなアイデア、知恵を出してくれとるようでありますので、浜高はこういう方向どうですかということも、この6月に県教委からも御提案を受けております。そういった案を検討しながら、浜高の魅力を打ち出していきたい。そのことによって、今、この春も123名、夢中と浜中の卒業生があったんですけど、半分、63名がこの浜高に来られたんですけど、約5割、それを7割、8割とやっていければいいなと思っております。そういった意味で、鳥取から浜坂高校に通うことは制度上、できないわけですけど、そういった距離が近くなる、高速道路も整備される中、ぜひ鳥取からも浜高に来ていただける、そういうことも提案をさせていただいております。魅力ある浜高をつくることによって、鳥取県からも来ていただけるような、そういう高校にしていければということで、教育長を中心に、浜坂高校校長先生とも常に連携を取りながら議論をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 越境ということですね。結局、越境ができるかどうかということですね、公立に対してね。全く鳥取の公立に行けないかといえば、行けないわけでもないんですよ。ということは、何がハードルが高いのか、私にはちょっと分かりませんので、教育の専門家ではございませんので。鳥取からうちに越境ができる条件整備を求めていくというのが、数字だけでいうと、10出たら10入れたらそのままの数字になりますので、できるだけ定員に満たすような取組を、やっぱり若い世代というのは大事だと思いますので。ただ、そこには、ただ来てくれ、来てくれと、手を受けて待ってるだけでは来ることはありません。

海士町の島前高校、全国各地から来てます。私は仕事の状況で隠岐島に行って、いろいろと先生方と話しておりますので、何がこれはいいのかと思うと、離島です。即帰ることはできません。学校が終われば、無料の塾を先生がしてくれると。学力の向上にもつながって、東京であったり、いろんな各地から、全国から来ておりますので、フェリーで本当に「蛍の光」が流れたり、もう本当にすばらしい光景が見えてきますので、できたら皆さん、視察にでも行ってもらって、行かれた方おると思いますが、いろんな施策を学ぶということは大事かと思えます。とにかく、もう私も人生50年、昔でいえば、過ぎてますので、ほぼちょっとつらい時期には来ております。世代はやっぱり

どうしてもいてほしいですけど、行って、いたくなる策と、越境ができる、まねごとじゃなく、そりゃ先発のほうがいいですけど、後発ですとやっぱりものはまねごとになりますので、そういったことをいろいろ県教委なりとも連携を取りながら、越境ということをやっばり考えていくべきだと思いますので、お願いをしておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県教委の教育長もこの春から替わりました。それまでの状況と違って、かなり鳥取からの越境というよりは、もう境界をなくして浜高にも通っていただけのような、そういう制度を前向きに取り組んでいただけるものと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 境界は、でも残しといてもらわんと越境と言えなくなるので、お願いしますよ。ここは近畿、向こうは中国ですから。

次に移ります。町長肝煎りの施策で、おんせん天国、5年が経過しようとしております。その施策も人口増につなげたいというようなことで頑張っておられましたが、何か成果が見えてきた部分がありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このおんせん天国ということで、おんせん天国室をつくらせていただきました。目的は、やはり新温泉町という町名にふさわしいまちづくり、ということでおんせん天国室をつくらせていただきました。なおかつ、旧温泉、旧浜坂町、それぞれ特徴が、温泉が出ている、こういった地域の特性を生かしたい、そういう共通項としての温泉活用をにらんだ中、このおんせん天国室、温泉で元気で長生き、健康なまちづくりをやっていきたい、そういう思いであります。おんせん天国室は、平成31年4月に創設しました。旧浜坂、旧温泉の共通の資源である温泉を最大限に生かし、町民の融和と健康づくりをすること、観光の町である当町の3つの泉質がある温泉をPRして、観光客増につなげることを目的につくりました。おんせん天国室の事務分掌は、温泉活用施策の企画に関すること、温泉を活用した地域振興に関すること、温泉活用をした健康増進に関することが主なものであります。おんせん天国というキーワードは広く町民に浸透してきたと考えております。我が町に温泉あり、温泉のすばらしさやありがたさ、いつでも温泉に入れる環境が住民に広く理解されてきたと感じております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） おんせん天国の説明はよく分かりました。何か成果が見えてきましたかという質問をさせていただいておりますので、私が、いつだったか、前回か前々回の質問で、湯治ということを言ったと思います。どういうふうに湯治、湯治場ですねっていう、そのときの受け答えがあったと思います。うちの町の、個別になるので、できるかできないか分かりませんが、がんの確率、例えば胃がんが少ないとか、人口比率からして。何の比率が少ないとか、温泉が原因かどうかは分からないけ

ども、うちの温泉に入ると、七釜温泉なら何、浜坂温泉なら何、湯村温泉なら何というようなことのデータを調べて、泉源は泉源でしておったとしても、がんには効きやすいという効果が見受けられるとか、うそでは駄目ですけど、そういうデータを取って呼び込むというのは、人が来て、ジュースの1本でも買っていただければ、町の税収には少なからず寄与してくれるのではないかなと思うことを私、言ったと思いますけど、ああ、いいこと言ってもらいました、検討しますって言ってから、されましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） データはこれまで分析して、データは取っております。塩分が強い浜坂、温度が70度、それから七釜は50度、タオルがちょっと赤く染まるような感じ。多分、鉄分系が多いのではないかと考えられますし、湯村温泉は98度、何よりも炭酸系ですから美肌にぴったり。女性向きの、肌をきれいにしたい人は湯村温泉、そういうそれぞれの特徴がありますし、私も会議とかいろんなイベントの場で、そういうPRをさせていただいております。

そういったところで、議員御提案の湯治場という提案です。湯治場にしようと思った場合は、やはりこなれた環境、値段、いろんな旅館の、民宿の状況が湯治場としてどうなのか、そういう状況が一番大事だと思います。かつて湯村温泉は湯治場として栄えたこともあるわけですけど、現状はちょっと湯治場とは言えないと。熊本の温泉のような湯治という感覚は現状ではないという、そういう現状があります。この温泉のそれぞれの特性を生かしたPR、今後もやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 肝煎り施策なので、そうずっと引かないでもいいじゃないですか、町長。やってみようということも聞きたかったですね。

次に移ります。現状のこの町に合わせた、合致した施策というのは、この人口減少に対してですよ、何かいいものはお考えがありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこが一番課題、最大の課題だと思います。海・山・温泉、この3つをどう生かすか。そういう町の持つとる資源、特徴をどう施策として反映できるか、そこに知恵を出す必要があると考えております。そういう意味では、職員の知恵、そして外部の知恵、議員の皆さんの知恵、そういったものをいただく必要があるという具合に考えております。いろんな施設、老朽化して空いている施設も今後ますます増えてくる可能性もありますので、今持っている町の現状、町の特徴、それを何とか知恵を出して活用して、雇用の場、働く場、希望できる仕事の場をつくっていききたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 人口を増やす努力というのは、してもしても下りのエスカレーターに上に上っていったような雰囲気だと思います。今の時代の流れからして、

逆行しているような感じなので。今の現状の皆さん方を減らさない努力と、魅力のある町にしていくというのが最大の人口減の対策なのかなというふうに私は考えるわけです。果たして何がいいのかと言われると、それは難しいところもあるかと思いますが、ひとつ上手な縮み方というのも、町長ね、ネガティブ、ポジティブでいくと、マイナスはあかんというふうに言われますけども、時代に逆行するとですね、相当な体力使うんです。マイナスをプラスにしていこうと思うと。上手にマイナスの下がり加減を減らすということをお考えになるのも一つの施策だと思いますので、その辺はどういうふうに感じておりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） マイナス掛けるマイナスはプラスになりますので、そういう池田議員のお考えも一つあるかなとは思っております。基本的には、やはり縮む、上手に縮む、こういう言い方をされた方があったんですけど、上手に縮むというよりは、やはり縮む発想にどうしてもなると思うんです。そうじゃなしに、やはりどうしたら伸びるかという光の部分がないと、縮む論議しては町の何か明かりがますます暗くなるかな、そういう感じを持っております。やはり光を見いだす、やっぱりそういう発想が大事だと、縮むという論議は、私はあんまりよくないと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 時代に合った商売体系も考えなければならない。決して町長のことではないですけども、上手な経営者になろうと思うと、時代にマッチした経営方法、大事だと思うんです。ワンマンで、がんがん行け、がんがん行けっていった場合は、動力と資金と、いろいろ要るんです。もううちに息子がいるから継がせたい、マイナスを背負ったまま継がせるっていうのはやっぱりしてはならんと思うんですよ。できるだけマイナスを減らした状態で。

とある方が言われた言葉です。きれいな花、実だけは目につくけども、それを育てる土になれということと言われた方がおりますので、今の時代は、20年、30年先の花を見るために土づくりに邁進していく西村町政であってほしいと思いますけど、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） きれいな花で夢を見るということは大事だと考えております。ただ、議員が言われたように、やはりきれいな花の根っこを十分に見てやっていくというのは、さらに大事だと考えておりますので、そこは議員のおっしゃるとおりだと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 時間もありますので、きれいな収め方をしたいと思いますので、今後、10年、20年先のことは私は語れないというふうに町長はおっしゃいますけども、そうではなくて、これから先の孫、ひ孫、もう100年、150年先にこ

ういうふうになってたらしいなという夢を描きながら、その土づくりに、ここ、残されたまづ任期を過ごしてください。お願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

答弁、お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の8割超が森林、山であります。まず、この山の在り方、これを生かす。それから農地、次に広いのが農地、農業。2番目に農業、農地が広いわけです。こういった町の力、さらに、産業としては漁業、それから畜産、そしてそのベースとなっている温泉を活用した観光業、こういったものをきっちりと土台に据えてまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） これで池田宜広君の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。昼食休憩です。1時まで休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいま休憩中に協議いたしましたとおり、令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）並びに特別会計6会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることといたします。

暫時休憩いたします。

午後1時01分休憩

午後1時16分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

以上で、休憩中における令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）並びに特別会計6会計の補正予算の説明は終わりました。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

次は、9月12日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 1 時 1 7 分 延会
